

令和3年 第19回 福岡市選挙管理委員会

12月6日(月) 午前10時30分

## 議 題

### 1 議案

議案第10号 直接請求に必要な選挙人の数について

### 2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について

### 3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・令和3年12月20日(月) 午前10時30分
- ・令和4年1月7日(金) 午前10時30分
- ・令和4年1月20日(木) 午前10時30分



## 議案第10号

### 直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求，市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を，令和3年12月1日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め，告示するもの。

令和3年12月1日

福岡市選挙管理委員会

委員長 津田 隆 士

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数  
25,826 人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数  
215,210 人
- 3 地方自治法第76条，第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数  
261,407 人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

東 区	85,378 人
博多区	66,301 人
中央区	55,292 人
南 区	72,302 人
城南区	35,013 人
早良区	59,830 人
西 区	56,305 人

（理由）

地方自治法第74条第5項，第75条第5項，第76条第4項，第80条第4項，第81条第2項及び第86条第4項，市町村の合併の特例に関する法律第5条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第2項の規定による。

(参考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条  
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条  
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条  
議会の解散請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (4) 地方自治法第80条  
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条  
長の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
- (6) 地方自治法第86条
  - ① 副市長, 市選挙管理委員, 監査委員の解職請求  
(80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)
  - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
  - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
  - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条  
教育長, 教育委員の解職請求 (80万を超える数×1/8+40万×1/6+40万×1/3)

2 計算式

1について

$$\text{全 市} \quad 1,291,256 \times 1/50 = 25,825.12 \rightarrow 25,826$$

2について

$$\text{全 市} \quad 1,291,256 \times 1/6 = 215,209.33 \rightarrow 215,210$$

3について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,291,256 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 261,406.99 \rightarrow 261,407 \end{aligned}$$

4について

東 区	256,134	× 1/3	=		85,378
博多区	198,902	× 1/3	=	66,300.66	→ 66,301
中央区	165,874	× 1/3	=	55,291.33	→ 55,292
南 区	216,905	× 1/3	=	72,301.66	→ 72,302
城南区	105,037	× 1/3	=	35,012.33	→ 35,013
早良区	179,489	× 1/3	=	59,829.66	→ 59,830
西 区	168,915	× 1/3	=		56,305

※ 端数は切り上げる。

報告事項 1

令和3年12月1日現在 選挙人名簿登録者数について

(単位：人)

区分	10月18日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)	12月1日区委員会議決分				抹消者 の合計 (b)	移替える による 増加数 (c)	移替える による 減少数 (d)	10月18日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和3年12月1日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)			前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)	
		死亡者		在外登録 移転者	男						女	合計(g)			
		10月31日 区委員会 議決分	市外転出 後4箇月 経過者												
東区	255,984	393	936	172	764	0	1,329	470	352	0	1,361	122,704	133,430	256,134	150
博多区	199,001	517	1,075	109	966	0	1,592	612	687	0	1,568	95,267	103,635	198,902	-99
中央区	165,852	307	773	91	682	0	1,080	558	635	0	1,179	72,033	93,841	165,874	22
南区	216,722	297	666	137	525	4	963	508	453	0	1,091	99,456	117,449	216,905	183
城南区	105,037	133	283	78	205	0	416	307	336	0	445	48,898	56,139	105,037	0
早良区	179,424	210	444	119	325	0	654	426	457	0	750	83,040	96,449	179,489	65
西区	168,837	249	481	108	373	0	730	347	308	0	769	78,983	89,932	168,915	78
市合計	1,290,857	2,106	4,658	814	3,840	4	6,764	3,228	3,228	0	7,163	600,381	690,875	1,291,256	399

## 報告事項 2

### 在外選挙人名簿登録者数について

11月20日～12月6日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	140	0	0	1	139
博 多 区	98	0	0	0	98
中 央 区	152	1	0	1	152
南 区	135	0	4	0	139
城 南 区	78	0	0	0	78
早 良 区	113	3	0	0	116
西 区	70	0	0	0	70
福岡市計	786	4	4	2	792